

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【事業年度】	第21期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	5,987,840	5,037,821	4,527,600	3,481,785	2,473,744
経常利益	(千円)	29,572	90,217	204,855	181,239	218,052
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	25,954	52,708	65,948	137,628	219,053
包括利益	(千円)	25,310	50,774	75,224	138,803	166,781
純資産額	(千円)	6,918,379	6,736,800	6,583,610	6,465,374	5,812,557
総資産額	(千円)	7,915,430	7,672,315	7,596,628	7,203,060	6,381,130
1株当たり純資産額	(円)	5,753.29	566.00	577.04	590.63	641.61
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	21.45	4.39	5.77	12.33	22.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	21.33	-	5.63	11.94	21.52
自己資本比率	(%)	87.2	87.4	85.8	88.5	88.9
自己資本利益率	(%)	0.4	-	1.0	2.1	3.6
株価収益率	(倍)	59.7	-	52.0	26.9	17.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	40,800	268,007	708,010	312,183	425,950
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	32,705	41,514	21,006	174,685	1,534,169
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	259,521	178,328	266,449	281,517	876,166
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,671,620	1,811,750	2,277,863	2,485,745	3,570,445
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	235 (128)	191 (96)	108 (73)	82 (53)	61 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率については、第18期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第18期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益 (千円)	302,400	500,070	552,057	739,718	416,149
経常利益 (千円)	23,763	235,972	264,973	449,439	270,276
当期純利益 (千円)	108,804	232,872	247,619	190,695	453,009
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	1,340,000	1,260,000	12,600,000	12,000,000	10,800,000
純資産額 (千円)	7,088,739	7,190,806	7,210,012	7,143,666	6,723,874
総資産額 (千円)	7,191,764	7,316,802	7,365,985	7,299,691	6,898,840
1株当たり純資産額 (円)	5,895.22	604.32	632.52	653.46	744.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	100.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.91	19.41	21.65	17.09	46.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.43	19.18	21.13	16.54	44.51
自己資本比率 (%)	98.4	97.8	97.0	96.6	95.4
自己資本利益率 (%)	1.5	3.3	3.5	2.7	6.6
株価収益率 (倍)	14.2	9.1	13.9	26.8	8.2
配当性向 (%)	111.2	51.5	46.2	70.2	25.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	10 (-)	8 (-)	8 (-)	8 (-)	10 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

- 平成7年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的として設立。
- 平成11年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 平成13年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場。
- 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ（現：ドコモ・システムズ株式会社）のASPサービス「DoCoです・Car」にNexus Map地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 平成15年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 平成16年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 平成17年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
- 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 平成18年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割（吸収分割方式）により平成19年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 平成19年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
- 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
- 11月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数 76.06%を取得し子会社化。
- 平成20年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80%、株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社HAMANO1880（現：濱野皮革工藝株式会社）の全株式を取得し子会社化。
- 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 平成21年2月 東京都千代田区に本店を移転。
- 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算結了。
- 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 平成22年5月 株式会社セレクトティブを設立。
- 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
- 6月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数 23.84%を追加取得し完全子会社化。
- 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 平成23年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。
- 11月 グループ会社の商標権を管理するライセンスングビジネスを開始。
- 12月 間接所有の台湾現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として新体制による営業を開始。
- 平成28年1月 米国にTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC. を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱トライアイズ）、子会社6社（拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱、㈱クレアリア）で構成されております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することであり、子会社である㈱クレアリアが本事業にあっております。

なお、㈱クレアリアは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業も行っております。

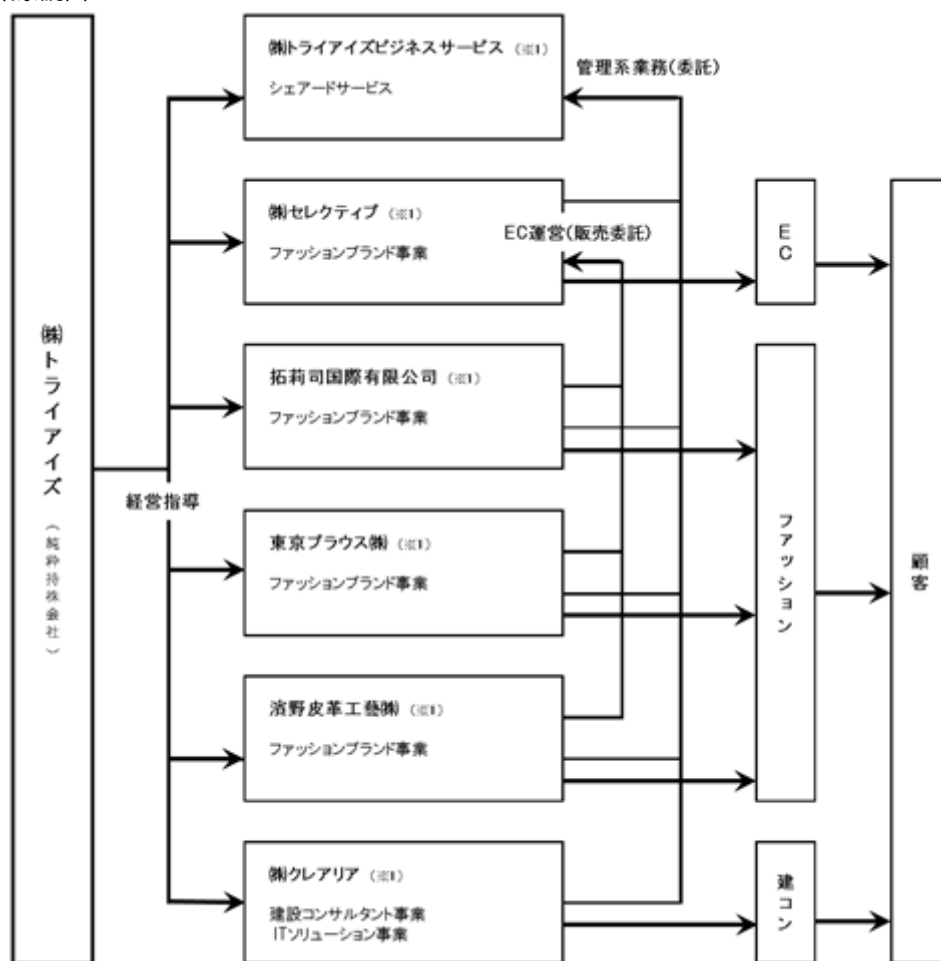
ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売であります。子会社である東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱、㈱セレクトティブが行っております。拓莉司国際有限公司については、戦略的海外拠点として台湾にてライセンス事業を行っております。

シェアードサービス

子会社である㈱トライアイズビジネスサービスがグループ各社の管理系業務（経理・総務・人事・情報システム）を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。
事業系統図



(注) ※1 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 拓莉司国際有限公司	台湾台北市	35百万 台湾ドル	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサービス	東京都北区	50	全社(共通)	100.00	役員の兼任あり。
(株)セレクトティブ	東京都北区	50	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
東京ブラウス(株)	東京都北区	100	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
濱野皮革工藝(株)(注)2	東京都北区	315	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)クレアリア(注)2	東京都北区	100	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
濱野皮革工藝(株)	583	1	2	928	969
(株)クレアリア	1,568	180	95	1,921	2,281

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	27(27)
ファッションブランド事業	23(12)
全社(共通)	11(1)
合計	61(40)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて大幅に減少しておりますのは、主に事業リストラクチャリング、合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10(-)	37.0	7.8	8,064

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、円安を背景とした企業業績の改善に伴い、雇用や所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、原油価格の低迷や株式市場の混乱もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

一方で、世界の動きを見ても、米国景気が堅調のなか、世界経済を牽引してきた中国をはじめとする新興国経済の減速懸念、中東地域の不安定化等、厳しい経済環境であると言えます。

そのような経済・政治環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となり光る企業グループを目指すという方針のもと「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続けており、直近の4事業年度にわたり順調に業績回復を実現することができました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、グループ全体の売上が2,473百万円（前年同期比29.0%減）と減収となり、原価率の改善と販売費及び一般管理費が1,189百万円（前年同期比8.2%減）と引き続き経費削減を行ったものの、営業損失は68百万円（前年同期は105百万円の営業利益）、有価証券利息の計上もあり、経常利益は218百万円（前年同期比20.3%増）となりました。特別利益につきましては212百万円を計上し、内容は投資有価証券償還益であります。税金等調整前当期純利益は322百万円（前年同期比80.4%増）、当期純利益は219百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の取組みと業績についてご説明します。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、公共事業関係費が河川管理施設等の設備更新や長寿命化関連業務、防災・減災対策関連業務に重点配分されるなかで、従来型業務の減少に対してダム、河川構造物、海岸・港湾分野ともに維持管理を中心とした業務の受注シェアは拡大し、転換が数字に表れてきております。

㈱クレアリアとしましては、転換途上で業績は厳しい結果となりましたが、コスト優位が確立されつつあり、得意分野に加えてその周辺分野にまで技術領域を広げることで、競争力を強化してまいります。

これらの結果、売上高は1,605百万円（前年同期比31.0%減）、営業利益は87百万円（前年同期比58.3%減）となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、個人消費の低迷に加え、円安による原材料価格の高騰が継続しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。ブランド、CLATHAS（クレイサス）については、ブランドイメージを確立するプレミアムラインと既存の顧客をターゲットとするベーシックラインに分け、事業を進めてまいりました。プレミアムラインにおける、ブランド価値の向上を目的とした商品の企画と販売促進の結果、ロイヤルティビジネスは安定的な収益が確保できております。ベーシックラインにおいては、実店舗数は減少しておりますが、オンラインショップにおける売上高は小幅ではありますが順調に推移いたしました。また、濱野皮革工芸㈱においては、販路の見直しにより、売上が減少しておりますが、物流コストの削減、原材料価格の高騰による販売価格の見直しなど、利益体質の強化を進めてまいりました。当期より㈱セレクトティブにおいて、CLATHAS、濱野皮革工芸㈱ともに英語版オンラインショップを開設しましたので、今後はグローバルな事業展開を行っていく予定です。

これらの結果、売上高は868百万円（前年同期比24.7%減）、営業損失は29百万円（前年同期は51百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,570百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,084百万円増加（前年同期比43.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は425百万円（前年同期は312百万円の回収）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益322百万円に加え、のれん償却額173百万円及びたな卸資産113百万円の減少であります。主な資金の減少要因は、前受金108百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,534百万円（前年同期は174百万円の回収）となりました。これは主に、投資有価証券償還による収入2,000百万円、投資有価証券取得による支出722百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は876百万円（前年同期は281百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払132百万円、自己株式の取得による支出760百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	37,417	73.7
ファッションブランド事業(千円)	208,070	95.8
合計	245,487	91.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	1,393,293	81.6	890,735	80.7
合計	1,393,293	81.6	890,735	80.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ファッションブランド事業につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	1,605,713	69.0
ファッションブランド事業(千円)	868,031	75.3
合計	2,473,744	71.1

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となって光る企業グループを目指しております。そして当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

(1) イノベーションによるコスト優位の確立

当社の事業ポートフォリオが属する事業ドメインは、競争が激甚で、かつ飽和市場、いわゆる、斜陽産業と呼ばれる分野です。したがって、まずは既存市場で生き残ることが重要であると考えます。そのためには、イノベーションによるコスト優位の確立を達成する必要があります。縮小する既存市場からの売上でカバーできる販売費及び一般管理費、適正人員を確定し、そのために必要な売上総利益を確保するために売上原価を圧縮することがその第一歩であると考えます。(株)トライアイズビジネスサービスの設立による販売費及び一般管理費の削減及び適正人員の配置はほぼ終了し、今後はそれを賄う売上総利益を確保するためのイノベーションによる業務プロセスの改革を行うことで、コスト優位を確立したいと考えております。

(2) 人材の評価・育成及び確保

当社グループは、今後積極的な事業展開を図っていくなかで、営業、企画、技術など直接的に商品を取り扱う部門においても、またそれを後方から支援する管理部門においても、当社グループの事業を推進していくうえで必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保、人材の継続的な教育・育成と適材適所の配置が、今後の当社グループ発展の礎となると認識しております。

また、人事評価は極めて重要であるという認識を持ち、実力本位、実績主義の人事処遇制度を導入しておりますが、メリハリのある評価をすることで従業員のモラルが向上しております。さらに人材レベルを維持するためにも、また将来予想される事業拡大に対応するためにも、継続的な人員補強に取り組んでまいります。

(3) 新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、純粋持株会社として事業ポートフォリオとしての子会社群を経営・統括することです。既存2事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになるにはさらに2、3事業ポートフォリオを取得する必要があると考えております。したがって、既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

(4) 利益体質の定着化

当社グループは、上記(1)から(3)の課題を克服し、効果的な経営施策を継続することによって、グループ全体の収益性を高め、黒字体質を実現することができると考えます。今後は、グループ全体での利益の拡大を図ることが、企業グループとしての存在意義の確立につながると認識し、今後の事業活動にあたる所存です。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び当社グループの事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

そうした考え方を基本にしなが、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様が自由な意思と判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は平成7年にソフトウェアの開発・販売会社として創業、平成19年からは純粋持株会社にその組織体制を変更し、現在は事業子会社6社を傘下に、グループ企業の経営・統括を行っております。主要な事業ポートフォリオは建設コンサルタント事業とファッションブランド事業の2つとなっております。

当社の存在意義は、成長の可能性を持ちながらも様々な要因によってそれを実現できずにいる企業を再生することです。当社は事業ポートフォリオの売買を積極的に実行する、パイアウト型の投資会社ではなく、当社グループ傘下事業会社の再生・拡大を図り、企業グループ全体の価値を長期にわたって継続的に向上させていくことが、その大きな目標となっております。グループ会社の再生を通して、ともに成長することによって、企業グループ全体の価値を向上させること、それが当社を取り巻く全てのステークホルダーにとって最良の結果をもたらすものと考えております。

当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、グループ会社経営で培った知恵と意志の力、各事業において培われた技術力、顧客とのサービスの品質に基づいた長期にわたる信頼関係、にあると考えております。

まず、につきましては、当社のグループ会社経営に関する基本的な指針として、各事業会社の経営の自由度を容認しながらも、進むべき方向性を見出すことを支援し、その結果として、各事業会社のグループ全体に対する貢献度上昇の促進を目指しております。したがって、各事業会社がその属する業界固有の考え方から脱却し、それぞれがグローバルな企業として認められるためにいかにグループ標準に近付けるようにリードできるか、という課題に常に向き合っております。そうしたなかから、企業グループ統括のためのノウハウが蓄積され、指導力を発揮するための知性が磨かれることに結びついてきました。そもそも、当社の経営陣が抱えているグループ全体の改善についての意志は比類無き強さであり、その気持ちを現場のグループ企業の全役職員に浸透させることにより、グループ全体の企業価値の向上に対する意欲の高揚につなげております。

次に、の技術力に関しましては、水関連に特化した建設コンサルタントとしての確固たる技術、ファッション業界の激しい競争を乗り越え、長い歴史のなかで培われた商品開発力を保持しております。また、建設コンサルタント事業分野では、従来の枠を超えて地球環境関連市場に新しいニーズを開拓した展開をする予定であります。

次に、のサービスの品質に基づいた顧客との信頼関係の面では、当社グループは、上述の事業を長年にわたり展開を進めてきた結果、高い技術力とサービスの質をもつ会社として、顧客の高い信頼を得ており、この信頼が当社グループの企業価値を高めるための大きな要素となっております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっております。当社の企業文化の継続・発展を通してのみ当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主共同利益を最大化することにつながるものと考えております。

一方、近年、当社グループの事業を取り巻く環境は大きく動きつつあります。当社ではコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った多様な契約形態への対応を迅速に進めてまいりました。

このような変化に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、長期ビジョンとして当社グループの上部市場への再上場の実現を目標とし、中期的な取組みとして、「景気変動の影響を受けない企業グループになること。小さくとも知性を使ってその世界ではNo.1となり光ることのできる企業になること。」を目標に掲げ、厳しい経営環境のなかで、成長を持続させてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成26年3月26日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様の承認を得ております。本プランの詳細につきましては以下のとおりです。

本プランの内容

(イ) 本プランに係る手続き

(a) 対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

() 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

() 買付者等の概要

- ・ 氏名又は名称及び住所又は所在地
- ・ 代表者の役職及び氏名
- ・ 会社等の目的及び事業の内容
- ・ 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- ・ 国内連絡先
- ・ 設立準拠法

() 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

() 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

(c) 「本必要情報」の提供

上記(b)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)()の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

() 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。）

() 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）

() 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

() 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）

() 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

() 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実は適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- () その他大規模買付等の場合には最大90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(d)の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、原則として対抗措置の発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合、下記(f)に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記(f)に定める株主総会の決定に従って、速やかにその手続きに移ります。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、仮に大規模買付等に反対であったとしても、当該買付等に反対意見を表明することに留め、原則として対抗措置の不発動の決議を行うものとします。

ただし、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められかつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を発動すべきであると判断することがあります。この場合、当社取締役会は、対抗措置の発動の賛否に関し株主の皆様意思を確認するため、下記(f)に定める株主総会開催の手続きを行うものとします。当該手続きに際し、当社取締役会は下記(f)に定める株主総会の決議に従って、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、別に開示している「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」に掲げるいずれかに該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められることとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(f) 株主意思の確認

当社取締役会は、上記(e)()に該当する場合、及び、上記(e)()に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、株主総会を開催し対抗措置発動に関する株主の皆様意思を確認するものとします。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、実務上可能な限り最短の時間で株主総会を開催できるよう、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会において株主総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点をもって終了するものとします。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続きを遂行します。(株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。)

また、当社取締役会は、株主総会を実施した場合には、決議結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(g) 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会又は株主総会が上記(e)又は(f)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(h) 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに定める手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は株主総会にて対抗措置の発動又は不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(ロ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

上記(イ)(e)又は(f)に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てとします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、別に定めている「新株予約権無償割当ての概要」のとおりとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動が決議された後又は発動後においても、上記(イ)(g)に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置の発動が決議された場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(イ)(g)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(ハ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正する場合があります。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランが廃止、又は本プランの内容について株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

本プランの合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は

向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(ロ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、当社株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続するものです。上記(ハ)に記載したとおり、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。したがって、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(ニ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記(イ)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(ホ) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記(ハ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

株主及び投資家の皆様への影響

(イ) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の(イ)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(ロ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当ての決議がなされた場合であっても、上記(イ)(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないこととなるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(八) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、及び株式の交付方法等の詳細については、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの㈱クレアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの拓莉司国際有限公司、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備をしておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報

ファッションブランド事業を営む拓莉司国際有限公司、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(4) M & Aによる事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M & A等を検討し、進めている最中ですが、M & A市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収できず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M & Aによる事業拡大が影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成、及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状况の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は6,381百万円で前期末に比べ821百万円減少し、負債は568百万円で前期末と比べ169百万円減少し、純資産は5,812百万円で前期末と比べ652百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は4,557百万円となりました。対前期比で27.7%、989百万円増加しました。主な要因は「有価証券」が1,101百万円、「受取手形及び売掛金」が84百万円増加し、「現金及び預金」が62百万円、「仕掛品」が82百万円減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は1,823百万円となりました。対前期比で49.8%、1,811百万円減少しました。主な要因は「投資有価証券」が1,520百万円、「のれん」が270百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は456百万円となりました。対前期比で32.0%、215百万円減少しました。主な要因は「支払手形及び買掛金」及び「前受金」がそれぞれ49百万円、108百万円減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は111百万円となりました。対前期比で69.8%、46百万円増加しました。主な要因は「その他」が47百万円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の減少の主な要因は、自己株式の消却による資本剰余金の減少382百万円、当期純利益219百万円、配当金支払による利益剰余金の減少129百万円、自己株式の取得362百万円及び新株予約権の増加50百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は9百万円であり、その主なものは賃貸不動産物件の設備改修工事費であります。

なお、重要な設備の除去、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)クリアリア	筑波研究所・茨城営業所・倉庫 (茨城県つくば市)	建設コンサル タント事業	研究所・営業 所・倉庫	25,560	434,204 (12,003.13)	1,757	461,521	1(-)
(株)クリアリア	戸田笹目寮 (埼玉県戸田市)	建設コンサル タント事業	賃貸住宅	96,075	148,101 (717.25)	-	244,177	-
濱野皮革工藝(株)	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッション ブランド事業	製造工場	557	90,803 (15,955.85)	227	91,588	14(10)

(注) 1. 濱野皮革工藝(株)の土地は提出会社から賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	303.73	36,733

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
(株)クリアリア	本社 (東京都北区)	建設コンサル タント事業	販売・開発・管理設備	1,642.15	75,072

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	10,800,000	10,800,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第8回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	12,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,301(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,301 資本組入額 1,151	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第1回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成23年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	510	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成23年5月18日から 平成53年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 177 資本組入額 89	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第2回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成24年4月16日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,040	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成24年5月21日から平成24年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第3回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成25年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成25年5月16日から平成25年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第4回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	119,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成26年5月17日から平成26年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第12回新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,005	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	235（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 275 資本組入額 138	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第5回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成27年5月18日から平成27年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 372 資本組入額 186	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第13回新株予約権

取締役会決議日（平成27年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,795	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	179,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	405（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年12月20日 (注)1	80,000	1,260,000		5,000,000		
平成25年7月1日 (注)2	11,340,000	12,600,000		5,000,000		
平成26年7月31日 (注)3	600,000	12,000,000		5,000,000		
平成27年7月31日 (注)4	1,200,000	10,800,000		5,000,000		

(注) 1. 自己株式の消却

自己株式80,000株の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 自己株式の消却

自己株式600,000株の消却による減少であります。

4. 自己株式の消却

自己株式1,200,000株の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	17	73	15	28	18,675	18,809	
所有株式数(単元)		117	1,124	878	3,415	260	97,985	103,779	422,100
所有株式数の割合(%)		0.11	1.08	0.85	3.29	0.25	94.42	100	

(注) 1. 「個人その他」の中には自己株式19,580単元、「単元未満株式の状況」の中には20株含めて記載しております。

なお、自己株式1,958,020株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年2月29日現在の実保有株式数は、2,022,470株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
池田 均	東京都杉並区	321,750	2.97
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	213,860	1.98
竹林 義則	静岡県浜松市中区	170,000	1.57
佐藤 有希子	東京都北区	147,700	1.36
梶原 隆徳	東京都品川区	111,100	1.02
清水 豊晴	東京都文京区	111,000	1.02
鈴木 富男	兵庫県神戸市長田区	86,400	0.80
永井 正二	静岡県浜松市浜北区	85,600	0.79
永井 千恵子	静岡県浜松市浜北区	75,000	0.69
桑島 勝典	東京都府中市	72,950	0.67
計	-	1,395,360	12.92

(注) 上記のほか、自己株式が1,958,020株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,958,000		権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,419,900	84,199	同上
単元未満株式	普通株式 422,100		同上
発行済株式総数	10,800,000		
総株主の議決権		84,199	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,958,000		1,958,000	18.12
計		1,958,000		1,958,000	18.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第8回は平成18年3月29日の定時株主総会において、第1回株式報酬型は平成23年4月15日の取締役会において、第2回株式報酬型は平成24年4月16日の取締役会において、第3回株式報酬型は平成25年4月15日の取締役会において、第4回株式報酬型及び第12回は平成26年4月15日の取締役会において、第5回株式報酬型及び第13回は平成27年4月15日の取締役会において、特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年 4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年 4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年 4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年7月15日)での決議状況 (取得期間平成26年7月16日~平成27年7月15日)	400,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	400,000	118,489,900
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	31,510,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	21.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	21.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月15日)での決議状況 (取得期間平成26年12月16日~平成27年12月15日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	150,000	55,531,200
当事業年度における取得自己株式	50,000	16,273,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	28,195,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.20
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.20

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年1月6日)での決議状況 (取得期間平成27年1月7日~平成28年1月6日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	137,809,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	62,190,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	31.10
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.10

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月19日)での決議状況 (取得期間平成27年2月20日~平成28年2月19日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	150,893,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	49,106,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	24.55
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	24.55

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月1日)での決議状況 (取得期間平成27年6月2日~平成28年6月1日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	190,564,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	59,435,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	23.77
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	23.77

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月21日)での決議状況 (取得期間平成27年7月22日~平成28年7月21日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	200,431,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	49,568,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	19.83
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	19.83

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月27日)での決議状況 (取得期間平成27年10月28日~平成28年10月27日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	151,300	62,420,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	348,700	187,579,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.74	75.03
当期間における取得自己株式	64,300	24,207,800
提出日現在の未行使割合(%)	56.88	65.35

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,810	2,281,890
当期間における取得自己株式	210	76,430

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	382,800,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	51,000	15,249,000	-	-
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	1,780	694,570	60	23,400
保有自己株式数	1,958,020	-	2,022,470	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. ストックオプションの行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.6%となりました。

内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月24日 定時株主総会決議	106	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	2,050	2,045	4,000 416	514	464
最低(円)	1,140	1,220	1,742 245	211	314

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 当社は、平成25年7月1日付にて普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を10株から100株に変更しております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	464	420	398	433	428	423
最低(円)	356	349	371	382	395	377

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		池田 均	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブシステム株式会社入社 昭和59年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 横河電機株式会社入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウス証券株式会社入社 平成16年6月 平成電機株式会社入社当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア) 代表取締役社長(現任) 平成23年12月 拓莉司国際有限公司代表取締役社長 平成24年12月 拓莉司国際有限公司取締役(現任) 平成25年2月 濱野皮革工藝株式会社代表取締役社長 平成25年12月 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役社長 濱野皮革工藝株式会社取締役(現任) 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネスサービス取締役(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役副社長(現任)	(注)1	321,750
代表取締役副社長	総務部長	佐藤 有希子	昭和48年5月8日生	平成7年4月 イー・ピー・エス株式会社入社 平成9年6月 株式会社平和情報センター入社 平成18年12月 当社総務部長 平成19年12月 当社執行役員総務部長 平成20年11月 東京ブラウス株式会社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成25年12月 当社代表取締役副社長(現任) 拓莉司国際有限公司代表取締役社長(現任) 濱野皮革工藝株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役社長(現任) 平成28年2月 当社総務部長(現任)	(注)1	147,700
取締役	経営企画部長	梶原 隆徳	昭和42年5月29日生	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成6年9月 有限会社明光企画入社 平成10年2月 株式会社グラヴィス入社 平成15年11月 有限会社ビー・エイチ・エル入社 平成21年4月 当社情報システム部長 平成22年1月 当社執行役員 平成22年5月 株式会社セレクトティブ代表取締役社長(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社経営企画部長(現任)	(注)1	111,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	情報システム 部長	桑島 勝典	昭和42年10月7日生	昭和62年3月 株式会社C B入社 昭和63年3月 有限会社利興設備入社 平成4年5月 有限会社オモロン商事入社 平成7年8月 当社開発部長 平成17年11月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社総務部長 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネス サービス代表取締役社長(現任) 平成28年2月 当社情報システム部長(現任)	(注)1	72,950
取締役		高井 章吾	昭和13年4月17日生	昭和43年4月 第一東京弁護士会所属藤林法律 事務所入所 昭和44年4月 同事務所パートナー(現任) 平成15年7月 住友金属工業株式会社非常勤監 査役 平成19年7月 社団法人しんきん保証基金理事 平成20年11月 東京ブラウス株式会社非常勤 監査役 平成25年2月 株式会社ノダ監査役 平成27年2月 株式会社ノダ社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役		足羽 由美子	昭和34年4月1日生	平成2年9月 東海税理士会所属足羽会計事務 所入所 平成24年4月 静岡市行財政改革推進審議会委 員(現任) 平成25年1月 足羽会計事務所所長(現任) 平成26年6月 一般社団法人静岡県信用金庫協 会監事(現任) 平成27年2月 地方独立行政法人静岡市立病院 評価委員会委員(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
監査役		下村 昭彦	昭和8年3月3日生	昭和31年3月 山一証券株式会社入社 昭和59年12月 株式会社山一証券経済研究所取 締役総合開発室長 昭和61年12月 太平洋証券株式会社常務取締役 平成3年5月 同社取締役副社長 平成6年6月 株式会社太平洋証券研究所取締 役社長 平成7年6月 太平洋投信株式会社取締役社長 平成10年10月 株式会社藤崎興産取締役会長 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成20年11月 株式会社藤崎興産相談役 平成21年4月 濱野皮革工藝株式会社監査役 (現任) 平成26年11月 株式会社クレアリア監査役(現 任)	(注)4	5,500
監査役		黄瀬 将美	昭和26年7月28日生	昭和52年4月 山一証券株式会社入社 昭和61年3月 ドイツ銀証券会社入社 平成5年3月 株式会社エイ・ジェイ・ジー投 資顧問(現ながら・アセット・ マネジメント株式会社)代表取 締役 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成22年2月 株式会社クレアリア監査役 平成26年1月 ながら・アセット・マネジメン ト株式会社取締役(現任) 平成26年11月 濱野皮革工藝株式会社監査役 (現任)	(注)3	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西村 利行	昭和22年11月30日生	昭和46年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 日本原子力発電株式会社入社 平成25年2月 濱野皮革工藝株式会社監査役 平成25年2月 株式会社クリアリア監査役(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)3	700
計						660,400

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間であります。
 2. 取締役の任期は、平成28年3月24日開催の定時株主総会から1年間であります。
 3. 監査役の任期は、平成25年3月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
 4. 監査役の任期は、平成26年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
 5. 取締役高井章吾及び足羽由美子は、社外取締役であります。
 6. 監査役下村昭彦、黄瀬將美及び西村利行は、社外監査役であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松本 理美	昭和47年10月28日生	平成10年4月 横浜総合法律事務所入所 平成10年10月 宇久田進治税理士事務所入所 平成17年12月 大山公認会計士事務所(現㈱大山会計)入所 平成23年8月 松本理美税理士事務所開業 同事務所所長(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

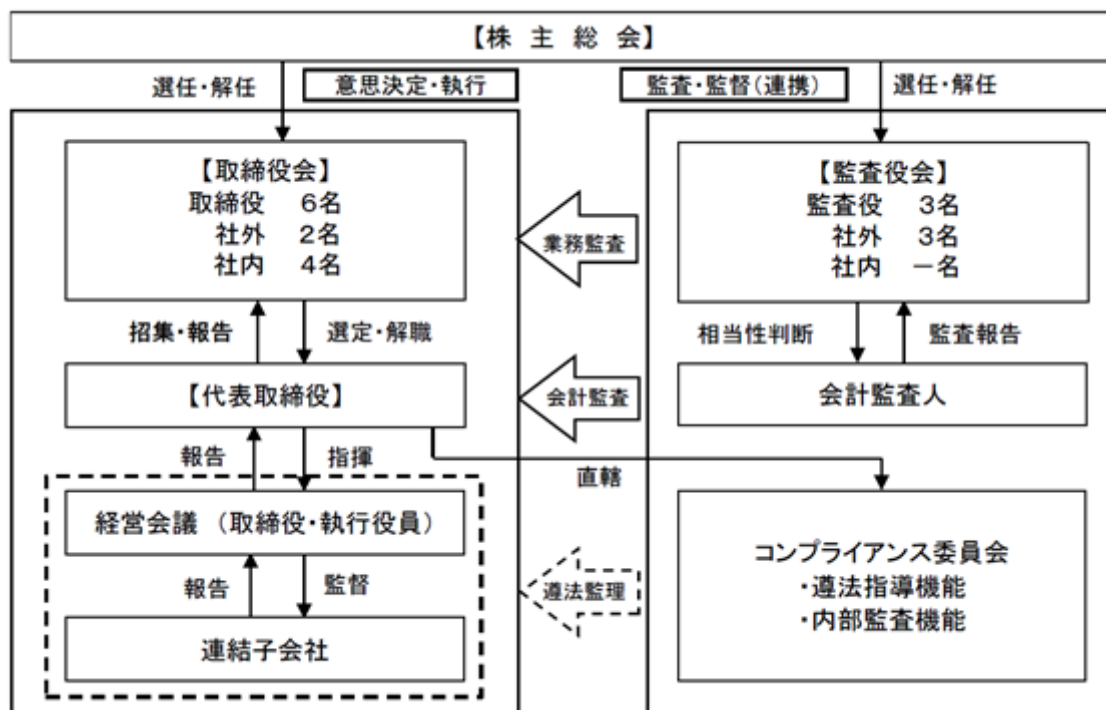
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの施策は、株主重視による企業経営の推進及び開示情報の質の向上にあると考えております。このため、取締役及び監査役を社外から招聘することにより、斬新な思想と、第三者的観点からの経営方針の導入を行っております。また、最低月一回開催される取締役会におきましては、監査役にも積極的な意見参加を求め、監視機能をより高めております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリー・ディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存であります。



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は純粋持株会社としてグループ経営を行うため、各事業子会社の事業内容、規模、特性に応じた経営戦略の策定、遂行を通じ、業務執行の監査・監督をいたします。現在の当社グループの事業内容、規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会につきましては、社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する自事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- j . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- k . 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、コンプライアンス委員会を中心に、監査役との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。監査役につきましては、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、清陽監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 大河原恵史 (清陽監査法人)
指定社員 業務執行社員 森山武芳 (清陽監査法人)
(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の、社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係(社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係が含まれる)はありません。

社外取締役高井章吾につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。社外取締役足羽由美子につきましては、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の財務全般に的確なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

社外監査役下村昭彦及び黄瀬将美につきましては、会社経営の実務経験としての専門的見地から、社外監査役西村利行につきましては、金融機関に長年携わった豊富な経験と幅広い知識から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議に係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2百万円以上又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は22百万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重要な過失がないときに限られます。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	168,914	80,220	42,294	46,400	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,881	7,800	4,081	-	-	3

(注) 上記のストックオプション総額の対象となる取締役の員数は4名、社外役員の員数は3名となります。

- ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の数（人）	内容
21,000	2	使用人分としての給与であります。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

平成12年5月26日開催の株主総会決議による取締役の基本報酬限度額は年額500百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また別枠で、平成23年3月25日開催の株主総会決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額100百万円であり、当該限度額の範囲内で各取締役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

平成12年5月26日開催の株主総会決議による監査役の基本報酬限度額は年額30百万円であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。また別枠で、平成26年3月26日開催の株主総会決議による監査役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額5百万円であり、当該限度額の範囲内で各監査役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 0百万円

- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,500	-	22,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,200	-	22,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,376,039	2,313,329
受取手形及び売掛金	255,537	339,910
有価証券	104,361	1,206,285
商品及び製品	320,097	300,748
仕掛品	232,661	149,927
原材料及び貯蔵品	56,787	45,745
繰延税金資産	61,420	59,906
その他	161,392	141,569
貸倒引当金	284	8
流動資産合計	3,568,013	4,557,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	726,340	722,108
減価償却累計額及び減損損失累計額	526,528	533,536
建物及び構築物(純額)	199,811	188,572
土地	809,621	807,335
その他	152,696	133,824
減価償却累計額及び減損損失累計額	128,781	113,638
その他(純額)	23,915	20,186
有形固定資産合計	1,033,348	1,016,094
無形固定資産		
のれん	586,441	316,206
ソフトウェア	17,054	11,002
その他	32,133	30,025
無形固定資産合計	635,629	357,234
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,700	266,768
繰延税金資産	2,936	2,707
その他	196,980	202,259
貸倒引当金	21,548	21,348
投資その他の資産合計	1,966,069	450,387
固定資産合計	3,635,046	1,823,716
資産合計	7,203,060	6,381,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,224	64,107
未払法人税等	25,936	19,164
受注損失引当金	919	1,222
返品調整引当金	5,007	3,359
厚生年金基金脱退損失引当金	-	9,015
前受金	284,766	175,931
その他	241,906	183,844
流動負債合計	671,760	456,645
固定負債		
資産除去債務	24,293	23,057
その他	41,632	88,870
固定負債合計	65,925	111,927
負債合計	737,686	568,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	1,926,030	1,547,321
利益剰余金	250,250	160,753
自己株式	310,918	672,961
株主資本合計	6,364,861	5,713,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	53,203
為替換算調整勘定	11,771	12,703
その他の包括利益累計額合計	11,771	40,500
新株予約権	88,741	139,451
純資産合計	6,465,374	5,812,557
負債純資産合計	7,203,060	6,381,130

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	3,481,785	2,473,744
売上原価	1, 2 2,080,699	1, 2 1,353,202
売上総利益	1,401,085	1,120,542
販売費及び一般管理費	3 1,295,289	3 1,189,165
営業利益又は営業損失()	105,796	68,622
営業外収益		
受取利息	6,989	228,419
投資有価証券清算分配金	64,045	37,730
不動産賃貸料	8,886	9,193
有価証券売却益	-	7,472
投資有価証券売却益	-	22,478
為替差益	1,996	-
その他	3,656	13,544
営業外収益合計	85,574	318,838
営業外費用		
支払利息	399	-
不動産賃貸原価	8,180	13,270
支払手数料	1,023	5,265
投資有価証券売却損	-	12,139
その他	526	1,488
営業外費用合計	10,130	32,163
経常利益	181,239	218,052
特別利益		
投資有価証券売却益	11,501	-
投資有価証券償還益	-	212,300
特別利益合計	11,501	212,300
特別損失		
減損損失	4 14,056	4 98,932
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	-	9,015
その他	51	151
特別損失合計	14,107	108,098
税金等調整前当期純利益	178,633	322,253
法人税、住民税及び事業税	57,216	54,647
法人税等調整額	16,211	48,552
法人税等合計	41,004	103,199
少数株主損益調整前当期純利益	137,628	219,053
当期純利益	137,628	219,053

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	137,628	219,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	53,203
為替換算調整勘定	1,175	932
その他の包括利益合計	1,175	52,271
包括利益	138,803	166,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,803	166,781
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	2,070,940	274,968	291,115	6,504,856
当期変動額					
剰余金の配当			112,911		112,911
当期純利益			137,628		137,628
自己株式の取得				175,184	175,184
自己株式の処分		2,710		13,181	10,471
自己株式の消却		142,200		142,200	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	144,910	24,717	19,802	139,995
当期末残高	5,000,000	1,926,030	250,250	310,918	6,364,861

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	10,595	10,595	68,158	6,583,610
当期変動額					
剰余金の配当					112,911
当期純利益					137,628
自己株式の取得					175,184
自己株式の処分					10,471
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,175	1,175	20,583	21,758
当期変動額合計	-	1,175	1,175	20,583	118,236
当期末残高	-	11,771	11,771	88,741	6,465,374

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	1,926,030	250,250	310,918	6,364,861
当期変動額					
剰余金の配当			129,555		129,555
当期純利益			219,053		219,053
自己株式の取得				760,673	760,673
自己株式の処分		4,091		15,830	19,921
自己株式の消却		382,800		382,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	378,708	89,497	362,043	651,254
当期末残高	5,000,000	1,547,321	160,753	672,961	5,713,606

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	11,771	11,771	88,741	6,465,374
当期変動額					
剰余金の配当					129,555
当期純利益					219,053
自己株式の取得					760,673
自己株式の処分					19,921
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,203	932	52,271	50,709	1,562
当期変動額合計	53,203	932	52,271	50,709	652,816
当期末残高	53,203	12,703	40,500	139,451	5,812,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	178,633	322,253
減価償却費	45,810	31,690
減損損失	14,056	98,932
のれん償却額	173,588	173,588
株式報酬費用	26,656	53,820
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,086	477
受注損失引当金の増減額（は減少）	6,188	303
返品調整引当金の増減額（は減少）	2,717	1,648
厚生年金基金脱退損失引当金の増減額	-	9,015
受取利息及び受取配当金	6,989	228,419
支払利息	399	-
投資有価証券売却損益（は益）	11,501	10,338
投資有価証券清算分配金	64,045	37,730
為替差損益（は益）	2,227	-
売上債権の増減額（は増加）	13,804	84,363
破産更生債権等の増減額（は増加）	-	200
たな卸資産の増減額（は増加）	369,726	113,208
未収入金の増減額（は増加）	4,703	40,836
仕入債務の増減額（は減少）	62,070	49,116
前受金の増減額（は減少）	150,988	108,834
未払金の増減額（は減少）	24,810	12,751
その他	10,563	82,283
小計	456,581	227,884
利息及び配当金の受取額	6,995	228,417
利息の支払額	399	-
法人税等の還付額	18,112	88,498
法人税等の支払額	169,106	118,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,183	425,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,123	8,206
無形固定資産の取得による支出	9,002	715
投資有価証券の取得による支出	103,335	722,180
投資有価証券の売却による収入	116,545	231,243
投資有価証券の清算による収入	64,045	37,730
投資有価証券の償還による収入	-	2,000,000
貸付けによる支出	23,098	25,584
貸付金の回収による収入	20,623	18,469
その他	14,031	3,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,685	1,534,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	4,398	16,810
自己株式の取得による支出	175,184	760,673
配当金の支払額	107,116	132,303
リース債務の返済による支出	3,614	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,517	876,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,529	746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	207,881	1,084,700
現金及び現金同等物の期首残高	2,277,863	2,485,745
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,485,745	1 3,570,445

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

拓莉司国際有限公司

(株)トライアイズビジネスサービス

(株)セレクトィブ

東京ブラウス(株)

濱野皮革工藝(株)

(株)クレアリア

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、(株)トライアイズビジネスサービス、(株)セレクトィブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工藝(株)、(株)クレアリアの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

(1) (株)クレアリア

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) (株)クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

連結子会社が加入している厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、負担見込額を見積計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していた「不動産賃借料」124,136千円は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より注記を省略しております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
7,692千円	653千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
6,188千円	303千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当	322,286千円	250,429千円
のれん償却額	173,588	173,588
役員報酬	133,440	142,420
賞与引当金繰入額	21,720	32,537
貸倒引当金繰入額	1,065	277

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都北区	基幹システム	ソフトウェア	4,787
大阪府大阪市	店舗設備	建物附属設備	4,303
台湾台北市	基幹システム	長期前払費用	578
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	4,386

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ソフトウェアのうち、管理業務の再構築に伴い今後の使用予定がない部分について、一部店舗の撤退決定に伴い当該店舗の建物附属設備について及び拓莉司国際有限公司の収益性悪化に伴い長期前払費用について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により、土地以外の固定資産は全て廃棄予定のものであるため正味売却価額をゼロとして、それぞれ評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
	その他	のれん	96,647
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	2,102
静岡県裾野市	遊休資産	土地	182

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、のれんについては収益性が低下したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により、のれんについては事業計画を基に使用価値により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	53,203千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	53,203
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	53,203
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,175千円	932千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,175	932
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,175	932
その他の包括利益合計	1,175	52,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,600,000	-	600,000	12,000,000
合計	12,600,000	-	600,000	12,000,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,308,850	554,210	659,370	1,203,690
合計	1,308,850	554,210	659,370	1,203,690

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加550,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,210株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少600,000株、ストックオプションの行使による減少59,000株、単元未満株式の売渡しによる減少370株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	88,741
合計		-	-	-	-	-	88,741

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	112,911	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	129,555	利益剰余金	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	12,000,000	-	1,200,000	10,800,000
合計	12,000,000	-	1,200,000	10,800,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,203,690	2,007,110	1,252,780	1,958,020
合計	1,203,690	2,007,110	1,252,780	1,958,020

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,001,300株、単元未満株式の買取りによる増加5,810株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少1,200,000株、ストックオプションの行使による減少51,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,780株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	139,451
合計		-	-	-	-	-	139,451

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	129,555	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	106,103	利益剰余金	12	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	2,376,039千円	2,313,329千円
引出制限付預金	38,889	37,484
有価証券(MMF)	104,361	1,206,285
預け金(その他の流動資産)	44,233	88,314
現金及び現金同等物	2,485,745	3,570,445

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
自己株式の消却	142,200千円	382,800千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,376,039	2,376,039	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	255,537 284		
	255,252	255,252	-
(3) 有価証券	104,361	104,361	
(4) 投資有価証券	1,787,700	2,064,950	277,249
資産計	4,523,638	4,800,603	277,249

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,313,329	2,313,329	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	339,910 8		
	339,902	339,902	-
(3) 有価証券	1,206,285	1,206,285	-
(4) 投資有価証券	266,768	266,768	-
資産計	4,126,285	4,126,285	-

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,376,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	255,537	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	2,000,000
合計	2,631,576	-	-	2,000,000

(注) 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,313,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	339,910	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	-	-	-	266,768
合計	2,653,240	-	-	266,768

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,787,700	2,064,950	277,250
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,787,700	2,064,950	277,250
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,787,700	2,064,950	277,250

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	104,361	104,361	-
	小計	104,361	104,361	-
合計		104,361	104,361	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	266,768	292,403	25,634
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,206,285	1,233,854	27,569
	小計	1,473,053	1,526,257	53,203
合計		1,473,053	1,526,257	53,203

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	116,545	11,501	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,545	11,501	-

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	443,543	22,478	12,139
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	123,952	7,472	-
合計	567,496	29,950	12,139

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金等に加入しておりますが、一部の連結子会社は、前連結会計年度まで確定拠出年金制度を採用しておりました。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
年金資産の額	476,432,873千円	542,974,221千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	483,974,749	521,639,854
差引額	7,541,875	21,334,367

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.22% (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

当連結会計年度 0.16% (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度29,821,743千円、当連結会計年度27,707,538千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15~20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度6,469千円、当連結会計年度4,727千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付費用は、確定拠出年金への掛金支払額(前連結会計年度10,002千円、当連結会計年度 - 千円)及び総合設立型の厚生年金基金への拠出額(前連結会計年度18,013千円、当連結会計年度8,217千円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	26,656	53,820

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション(第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション(第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション(第1回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 353,800株	普通株式 439,800株	普通株式 66,000株
付与日	平成17年6月30日	平成18年3月29日	平成23年5月17日
権利確定条件	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月30日まで	平成20年4月1日から平成28年3月31日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成23年5月18日から平成53年5月17日まで

	平成24年ストック・オプション(第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション(第3回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション(第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 124,000株	普通株式 134,000株	普通株式 74,000株
付与日	平成24年5月18日	平成25年5月15日	平成25年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	平成25年5月15日から平成27年5月15日まで
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成24年5月21日から平成54年5月16日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成25年5月16日から平成55年5月15日まで	平成27年5月16日から平成35年5月15日まで

	平成26年ストック・オプション（第4回株式報酬型新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第12回新株予約権）	平成27年ストック・オプション（第5回株式報酬型新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名	当社取締役 4名 当社監査役 3名
ストック・オプション数（注）	普通株式 119,000株	普通株式 124,500株	普通株式 125,000株
付与日	平成26年5月16日	平成26年5月16日	平成27年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	平成26年5月16日から 平成28年5月16日まで	該当事項なし。
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成26年5月17日から 平成56年5月16日まで	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成27年5月18日から 平成57年5月15日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション（第13回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 27名
ストック・オプション数（注）	普通株式 201,500株
付与日	平成27年5月15日
権利確定条件	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成27年5月15日から 平成29年5月15日まで
権利行使期間	平成29年5月16日から 平成37年5月15日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	10,000	126,000	51,000	104,000	134,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	10,000	-	-	-	-
未行使残	-	126,000	51,000	104,000	134,000

	平成25年ストック・オプション (第11回新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	52,000	-	118,500	-	-
付与	-	-	-	125,000	201,500
失効	1,000	-	18,000	-	22,000
権利確定	51,000	-	-	125,000	-
未確定残	-	-	100,500	-	179,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	119,000	-	-	-
権利確定	51,000	-	-	125,000	-
権利行使	51,000	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	119,000	-	125,000	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第11回新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利行使価格(円)	9,540	2,301	1	1	1	316	1	235	1	405
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	371	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,759	1,373	2,785	610	199	40	371	77

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション (第5回株式報酬型新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第13回新株予約権)
株価変動性(注)1	36.595%	41.154%
予想残存期間(注)2	1.914年	2.284年
予想配当(注)3	12円/株	12円/株
無リスク利率(注)4	0.004%	0.001%

(注)1. 予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 第5回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いており、第13回新株予約権については、過去のストック・オプションの行使実績に基づき算定しております。

3. 平成26年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	636千円	2,874千円
賞与引当金	18,043	18,815
商品評価損	10,698	5,988
貸倒引当金	102	-
受注損失引当金	341	432
繰越欠損金	40,537	35,872
その他	3,400	4,448
小計	73,760	68,431
評価性引当額	12,339	8,525
差引	61,420	59,906
繰延税金負債(流動)との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)計	61,420	59,906
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	8,258,694	7,386,234
減価償却超過額	9,046	3,461
貸倒引当金	7,781	7,101
破産更生債権	103,067	-
関係会社株式評価損	74,950	-
投資有価証券評価損	193,342	94,346
土地	50,419	48,849
その他	169,442	171,213
小計	8,866,743	7,711,206
評価性引当額	8,803,327	7,695,593
差引	63,416	15,613
繰延税金負債(固定)との相殺	60,479	12,905
繰延税金資産(固定)計	2,936	2,707
繰延税金資産合計	64,357	62,614
繰延税金負債(流動)		
その他	-	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)計	-	-
繰延税金負債(固定)		
土地	58,683	58,683
その他	2,557	1,792
繰延税金負債合計	61,240	60,475
繰延税金資産(固定)との相殺	60,479	12,905
繰延税金負債(固定)計	760	47,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5	6.7
のれん償却額	37.3	29.9
住民税均等割	7.4	3.5
税率変更による差異	7.6	1.7
評価性引当額	76.3	46.1
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	32.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.26%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0.1～1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	24,111千円	24,293千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	181	175
資産除去債務の履行による減少額	-	920
その他増減額（は減少）	-	490
期末残高	24,293	23,057

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、埼玉県戸田市において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は705千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,299千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	299,227	289,866
期中増減額	9,362	6,931
期末残高	289,866	282,936
期末時価	246,673	244,387

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（4,974千円）及び減損損失（4,386千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（4,644千円）及び減損損失（2,285千円）であります。

3. 期末の時価は、主な物件については社外不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粹持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「ファッションブランド事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム等
ファッションブランド事業	婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,328,596	1,153,189	3,481,785	-	3,481,785
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,328,596	1,153,189	3,481,785	-	3,481,785
セグメント利益又は損失()	209,420	51,311	158,108	52,312	105,796
セグメント資産	2,655,913	1,152,883	3,808,797	3,394,263	7,203,060
その他の項目					
減価償却費	23,610	14,419	38,030	7,780	45,810
減損損失	4,386	9,669	14,056	-	14,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	827	3,930	4,758	3,957	8,715

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 52,312千円には、セグメント間取引消去 277,703千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額225,390千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、4,014,713千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)等であります。

4. 減価償却費の調整額7,780千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,957千円は、管理部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,605,713	868,031	2,473,744	-	2,473,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	267	267	267	-
計	1,605,713	868,298	2,474,012	267	2,473,744
セグメント利益又は損失()	87,409	29,754	57,654	126,277	68,622
セグメント資産	2,508,693	1,519,732	4,028,425	2,352,705	6,381,130
その他の項目					
減価償却費	19,838	7,960	27,799	4,457	32,256
減損損失	2,285	96,647	98,932	-	98,932
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,188	1,697	6,885	2,146	9,032

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 126,277千円には、セグメント間取引消去22,484千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 148,762千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。
3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、2,817,509千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）等であります。
4. 減価償却費の調整額4,457千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,146千円は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	計		
当期償却額	107,911	65,677	173,588	-	173,588
当期末残高	323,733	262,708	586,441	-	586,441

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	計		
当期償却額	107,911	162,324	270,235	-	270,235
当期末残高	215,822	100,384	316,206	-	316,206

（注）のれんの当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」96,647千円を含めて記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	590円 63銭	641円 61銭
1株当たり当期純利益金額	12円 33銭	22円 69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円 94銭	21円 52銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	137,628	219,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	137,628	219,053
普通株式の期中平均株式数(株)	11,161,395	9,652,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	365,984	523,751
(うち新株予約権(株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,120個)。	新株予約権2種類(新株予約権の数14,615個)。

(重要な後発事象)

子会社の設立

当社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、以下の通り海外子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、今後の国内市場には限界があると判断していることから、米国で不動産・証券投資を行う子会社を設立し、海外不動産事業に参入することといたしました。現地の協力パートナーと共同で、収益性の高い不動産投資を中心にしながら、証券投資についても、安全性の高い確定利付債権を中心に投資する予定です。

2. 設立する子会社の概要

子会社の名称	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.
所在地	296 ALAMAHA STREET, SUITE A, KAHULUI, HI 96732 USA
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤有希子(当社代表取締役副社長)
事業内容	不動産・証券投資事業
資本金	10,000,000米ドル
設立年月日	平成28年1月
出資比率	当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	360,559	1,454,469	1,812,317	2,473,744
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	13,795	204,111	159,619	322,253
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	36,128	133,164	93,873	219,053
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.48	13.11	9.50	22.69
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.48	17.05	4.20	13.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,262,032	649,321
売掛金	27,023	27,023
有価証券	104,361	1,206,285
前払費用	7,068	4,537
関係会社短期貸付金	25,000	10,000
繰延税金資産	24,531	22,434
その他	119,363	141,486
流動資産合計	1,569,381	2,061,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,365	14,536
工具、器具及び備品	5,738	5,440
土地	90,803	90,803
有形固定資産合計	113,907	110,780
無形固定資産		
商標権	21,369	19,327
その他	133	91
無形固定資産合計	21,502	19,418
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,700	266,768
関係会社株式	3,760,371	4,360,371
関係会社長期貸付金	-	20,000
破産更生債権等	14,620	14,420
その他	46,826	60,413
貸倒引当金	14,620	14,420
投資その他の資産合計	5,594,898	4,707,554
固定資産合計	5,730,309	4,837,752
資産合計	7,299,691	6,898,840

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	44,845	63,460
未払費用	508	994
未払法人税等	4,592	7,946
預り金	19,115	25,324
その他	38,991	29,447
流動負債合計	108,053	127,173
固定負債		
長期未払金	40,000	40,000
繰延税金負債	760	514
資産除去債務	7,209	7,279
固定負債合計	47,970	47,793
負債合計	156,024	174,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,926,030	1,547,321
資本剰余金合計	1,926,030	1,547,321
利益剰余金		
利益準備金	23,137	36,092
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	416,675	727,173
利益剰余金合計	439,812	763,266
自己株式	310,918	672,961
株主資本合計	7,054,924	6,637,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	53,203
評価・換算差額等合計	-	53,203
新株予約権	88,741	139,451
純資産合計	7,143,666	6,723,874
負債純資産合計	7,299,691	6,898,840

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	1 739,718	1 416,149
売上総利益	739,718	416,149
一般管理費	2 385,686	2 453,801
営業利益又は営業損失()	354,032	37,651
営業外収益		
受取利息	1 3,054	1 904
有価証券利息	5,822	227,211
投資有価証券清算分配金	64,045	37,730
有価証券売却益	-	7,472
投資有価証券売却益	-	22,478
不動産賃貸料	1 24,840	1 24,840
その他	1 4,406	1 7,969
営業外収益合計	102,168	328,606
営業外費用		
支払利息	-	1 917
不動産賃貸原価	2,517	2,355
支払手数料	1,023	5,265
投資有価証券売却損	-	12,139
減価償却費	3,220	-
営業外費用合計	6,761	20,677
経常利益	449,439	270,276
特別利益		
投資有価証券売却益	11,501	-
投資有価証券償還益	-	212,300
特別利益合計	11,501	212,300
特別損失		
子会社株式評価損	280,000	-
特別損失合計	280,000	-
税引前当期純利益	180,940	482,576
法人税、住民税及び事業税	15,055	27,717
法人税等調整額	24,809	1,849
法人税等合計	9,754	29,567
当期純利益	190,695	453,009

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000,000	2,070,940	2,070,940	11,846	350,183	362,029	291,115	7,141,853	
当期変動額									
剰余金の配当					112,911	112,911		112,911	
利益準備金の積立				11,291	11,291	-		-	
当期純利益					190,695	190,695		190,695	
自己株式の取得							175,184	175,184	
自己株式の処分		2,710	2,710				13,181	10,471	
自己株式の消却		142,200	142,200				142,200	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	144,910	144,910	11,291	66,492	77,783	19,802	86,929	
当期末残高	5,000,000	1,926,030	1,926,030	23,137	416,675	439,812	310,918	7,054,924	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	68,158	7,210,012
当期変動額				
剰余金の配当				112,911
利益準備金の積立				-
当期純利益				190,695
自己株式の取得				175,184
自己株式の処分				10,471
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,583	20,583
当期変動額合計	-	-	20,583	66,345
当期末残高	-	-	88,741	7,143,666

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	1,926,030	1,926,030	23,137	416,675	439,812	310,918	7,054,924
当期変動額								
剰余金の配当					129,555	129,555		129,555
利益準備金の積立				12,955	12,955	-		-
当期純利益					453,009	453,009		453,009
自己株式の取得							760,673	760,673
自己株式の処分		4,091	4,091				15,830	19,921
自己株式の消却		382,800	382,800				382,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	378,708	378,708	12,955	310,498	323,453	362,043	417,298
当期末残高	5,000,000	1,547,321	1,547,321	36,092	727,173	763,266	672,961	6,637,626

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	88,741	7,143,666
当期変動額				
剰余金の配当				129,555
利益準備金の積立				-
当期純利益				453,009
自己株式の取得				760,673
自己株式の処分				19,921
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,203	53,203	50,709	2,494
当期変動額合計	53,203	53,203	50,709	419,792
当期末残高	53,203	53,203	139,451	6,723,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み可能利用期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	40,815千円	48,213千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	600,087千円	300,000千円
営業取引以外の取引による取引高	30,592	26,429

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
役員報酬	125,040千円	134,420千円
給料・手当	10,370	11,173
広告宣伝費	7,104	24,930
旅費交通費	32,432	38,782
支払手数料	55,449	56,347
支払報酬	35,322	34,075
不動産賃借料	44,615	44,615
租税公課	11,589	10,591
株式報酬費用	26,656	53,820
減価償却費	9,196	8,593

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,360,371千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,760,371千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	607千円	2,368千円
税務上の繰越欠損金	23,923	20,066
その他	1,452	1,062
小計	25,983	23,497
評価性引当額	1,452	1,062
差引	24,531	22,434
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	5,210	4,652
破産更生債権	103,067	-
関係会社株式評価損	179,121	97,513
投資有価証券評価損	193,342	94,346
役員退職慰労引当金	14,256	12,904
税務上の繰越欠損金	7,863,352	7,029,613
その他	33,057	44,900
小計	8,391,408	7,283,930
評価性引当額	8,391,408	7,283,930
差引	-	-
繰延税金資産の合計	24,531	22,434
繰延税金負債(固定)		
建物附属設備	760	514
繰延税金負債の合計	760	514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	51.0	5.2
住民税均等割	0.7	0.3
税率変更による差異	0.9	0.4
評価性引当額	7.9	34.5
その他	2.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	6.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.26%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

子会社の設立

当社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、以下の通り海外子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、今後の国内市場には限界があると判断していることから、米国で不動産・証券投資を行う子会社を設立し、海外不動産事業に参入することといたしました。現地の協力パートナーと共同で、収益性の高い不動産投資を中心にしながら、証券投資についても、安全性の高い確定利付債権を中心に投資する予定です。

2. 設立する子会社の概要

子会社の名称	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.
所在地	296 ALAMAHA STREET, SUITE A, KAHULUI, HI 96732 USA
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤有希子(当社代表取締役副社長)
事業内容	不動産・証券投資事業
資本金	10,000,000米ドル
設立年月日	平成28年1月
出資比率	当社100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,365	557	-	3,387	14,536	31,297
	工具、器具及び備品	5,738	2,146	-	2,444	5,440	15,801
	土地	90,803	-	-	-	90,803	-
	計	113,907	2,704	-	5,831	110,780	47,099
無形固定資産	商標権	21,369	731	54	2,719	19,327	-
	その他	133	-	-	42	91	-
	計	21,502	731	54	2,761	19,418	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,620	-	200	14,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.triis.co.jp/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)平成27年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)平成27年5月15日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成27年3月1日至平成27年3月31日)平成27年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年4月1日至平成27年4月30日)平成27年5月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年5月1日至平成27年5月31日)平成27年6月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年6月1日至平成27年6月30日)平成27年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年7月1日至平成27年7月31日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年8月1日至平成27年8月31日)平成27年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年9月1日至平成27年9月30日)平成27年10月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年10月1日至平成27年10月31日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年11月1日至平成27年11月30日)平成27年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成27年12月1日至平成27年12月31日)平成28年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年1月1日至平成28年1月31日)平成28年2月15日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年2月1日至平成28年2月29日)平成28年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月23日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森山 武芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、海外子会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トライアイズが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月23日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森山 武芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年1月18日開催の取締役会において、海外子会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。